

6 監査公表第4号

地方自治法第199条第1項、第5項及び第7項の規定により監査を実施したので、同条第9項並びに福岡市監査基準第18条及び第20条第1項の規定によりその結果を公表する。

令和6年5月23日

福岡市監査委員	阿部 真之助
同	篠原 達也
同	水町 博之
同	本野 正紀

監査の結果に関する報告について

地方自治法第199条第1項、第5項及び第7項の規定により監査を実施したので、同条第9項及び福岡市監査基準第15条第1項の規定によりその結果に関する報告を提出する。

第1 監査の種類

福岡市監査基準第3条第1項第1号、第3号及び第2項の規定に基づく財政援助団体監査、出資団体監査及び公の施設の指定管理者監査

第2 監査の対象

1 財政援助団体監査

(1) 監査の対象事務

各団体の財政援助に係る出納その他の財務に関する事務の執行を対象として実施した。

(2) 監査の対象団体及び区分

ア 一般社団法人福岡市医師会（事務監査）

（所管課）保健医療局地域医療課

イ 福岡食肉市場株式会社（事務監査）

（所管課）農林水産局市場課

2 出資団体監査

(1) 監査の対象事務

事務監査は各団体の出資に係る出納その他の財務に関する事務の執行を、工事監査は各団体の工事等を対象として実施した。

(2) 監査の対象団体及び区分

ア 社会福祉法人福岡市社会福祉事業団（事務監査・工事監査）

（所管課）福祉局障がい企画課

イ 公益財団法人ふくおか環境財団（事務監査・工事監査）

（所管課）環境局計画課

ウ 博多港開発株式会社（事務監査・工事監査）

（所管課）港湾空港局総務課

エ 公益財団法人福岡市水道サービス公社（事務監査・工事監査）

（所管課）水道局経営企画課

3 公の施設の指定管理者監査

(1) 監査の対象事務

各団体の指定管理に係る出納その他の財務に関する事務の執行を対象として実施した。

(2) 監査の対象団体及び区分

ア 福岡照葉アリーナ株式会社（事務監査）

（所管課）市民局スポーツ施設課

イ 特定非営利活動法人しんぐるまざあず・ふぉーらむ・福岡（事務監査）

（所管課）こども未来局こども家庭課

ウ 社会福祉法人くじら（事務監査）

（所管課）こども未来局こども家庭課

エ 社会福祉法人福岡市社会福祉事業団（事務監査）

（所管課）こども未来局こども発達支援課

オ 一般社団法人福岡市医師会（事務監査）

（所管課）保健医療局地域医療課

カ 福岡市医師会・鹿島建物共同事業体（事務監査）

（所管課）保健医療局健康増進課

キ 公益財団法人ふくおか環境財団（事務監査）

（所管課）保健医療局生活衛生課

第3 監査の実施内容及び着眼点（評価項目）

1 財政援助団体監査

監査は、前記の対象事務が合規性・正確性に加え、経済性・効率性・有効性の視点から、適正かつ効率的に行われているか等を主眼として、抽出した諸帳簿等関係書類を検査するとともに、関係職員から説明を聴取した。

2 出資団体監査

監査は、前記の対象事務が合規性・正確性に加え、経済性・効率性・有効性の視点から、適正かつ効率的に行われているか等を主眼として、事務監査は抽出した諸帳簿等関係書類を、工事監査は別表1から別表4までの工事等に係る関係書類を検査するとともに、関係職員から説明を聴取するなどして実施した。

なお、事務監査では、団体ごとに重点事項を設定し監査を実施した。

また、工事監査では、「計画」、「設計」、「積算」、「契約」、「施工」、「検査」、「維持管理」及び「委託」に分類し、複数の団体を横断して重点的に監査を実施する事項

(重点事項)として「契約変更」を設定し監査を実施した。

3 公の施設の指定管理者監査

監査は、前記の対象事務が合規性・正確性に加え、経済性・効率性・有効性の視点から、適正かつ効率的に行われているか等を主眼として、抽出した諸帳簿等関係書類を検査するとともに、関係者から説明を聴取するなどして実施した。

なお、各団体を横断的にチェックする重点事項として、「利用者の安全確保のための施設管理」を設定し監査を実施した。

第4 団体の概要及び監査の結果

(財政援助団体監査)

1 一般社団法人福岡市医師会

(1) 団体の概要

ア 主たる事務所の所在地 福岡市早良区百道浜一丁目6番9号

イ 設立年月日 昭和22年11月1日

ウ 設立の目的 医道の昂揚、医学、医術の発達並びに公衆衛生の向上を図り、あわせて会員の福祉を増進することを目的とする。

エ 事業内容 (ア) 医道の昂揚に関する事項

(イ) 公衆衛生の啓発指導に関する事項

(ウ) 医療の普及充実にに関する事項

(エ) 各種医療保険制度の調査研究に関する事項

(オ) 医学の振興に関する事項

(カ) 医育の整備に関する事項

(キ) 医療資材の改良に関する事項

(ク) 医師の補習教育に関する事項

(ケ) 医事衛生の調査研究に関する事項

(コ) 医業経営の改善に関する事項

(サ) 会員の福祉親睦に関する事項

(シ) 看護師その他医療従事者養成に関する事項

(ス) 臨床検査センターの設置運営に関する事項

(セ) 訪問看護ステーションの設置運営に関する事項

(ソ) 居宅介護支援事業所の設置運営に関する事項

(タ) 介護予防支援事業の運営に関する事項

(チ) その他目的達成上必要な事項

オ 役員及び職員数 役員29名、職員629名(令和5年10月1日現在)

(2) 福岡市との関係

福岡市は、事業費として、令和4年度に6,090万円の負担金を交付している。

なお、上記役員及び職員数のうち、福岡市職員の派遣及び兼務はない。

- (3) 監査の区分、対象期間及び実施期間
(事務監査) 対象期間 平成31年1月から令和6年1月まで
実施期間 令和5年11月13日から同6年1月31日まで

- (4) 監査の結果
監査の結果、特に指摘する事項はなかった。

2 福岡食肉市場株式会社

(1) 団体の概要

- ア 主たる事務所の所在地 福岡市東区東浜二丁目85番14号
イ 設立年月日 昭和34年7月22日
ウ 設立の目的 (ア) 家畜並びに枝肉の荷受、売買、斡旋
(イ) 家畜並びに枝肉の輸入業
(ウ) (ア)及び(イ)の部分肉及び副産物の加工並びに処理販売
(エ) (ア)～(ウ)に付帯関連する一切の業務
エ 事業内容 (ア) 牛、豚生体搬入、と畜
(イ) 牛枝肉、豚枝肉、牛部分肉、副生物販売
オ 役員及び職員数 役員8名、職員61名(令和5年10月1日現在)

(2) 福岡市との関係

福岡市は、事業費として、令和4年度に2億円の補助金及び6,500万円の金融資金を交付している。

なお、上記役員及び職員数のうち、福岡市職員の派遣及び兼務はない。

- (3) 監査の区分、対象期間及び実施期間
(事務監査) 対象期間 令和2年1月から同5年12月まで
実施期間 令和5年11月13日から同年12月14日まで

- (4) 監査の結果
監査の結果、特に指摘する事項はなかった。

(出資団体監査)

1 社会福祉法人福岡市社会福祉事業団

(1) 団体の概要

- ア 主たる事務所の所在地 福岡市中央区荒戸三丁目3番39号
イ 基本財産 500万円(令和5年9月30日現在)
ウ 設立年月日 昭和48年2月28日
エ 設立の目的 多様な福祉サービスがその利用者の意向を尊重して総合的に提供されるよう創意工夫することにより、利用者が個人の尊厳を保持しつつ、心身ともに健やかに育成され、又は、その有する能力に応じ自立した日常生活を地域社会において営むことができるよう支援す

ることを目的とする。

- オ 事業内容 (ア) 福岡市が設置する社会福祉施設の受託経営
(イ) 福岡市から委託を受けた福祉サービス事業
(ウ) その他、この法人の目的を達成するために必要な事業

カ 役員及び職員数 役員 8 名、評議員 7 名、職員 407 名（令和 5 年 10 月 1 日現在）

(2) 福岡市との関係

福岡市は、上記基本財産の全額を出捐している。また、運営費の助成として、令和 4 年度に 8,960 万 3,482 円の補助金を交付するとともに、社会福祉事業等の運営委託を行い、その委託料総額は 3 億 3,359 万 5,803 円となっている。さらに、福岡市立心身障がい福祉センター等の指定管理者であることから、令和 4 年度に 21 億 8,651 万 2,000 円の管理料を支出している。

なお、上記役員、評議員及び職員数のうち、福岡市職員の派遣は 2 名で兼務はない。

(3) 監査の区分、対象期間及び実施期間

- (事務監査) 対象期間 令和元年 12 月から同 5 年 12 月まで
実施期間 令和 5 年 11 月 13 日から同年 12 月 12 日まで
(工事監査) 対象期間 平成 31 年 4 月から令和 5 年 3 月まで
実施期間 令和 5 年 6 月 29 日から同 6 年 1 月 31 日まで

(4) 監査の結果

- (事務監査)
監査の結果、特に指摘する事項はなかった。
(工事監査)
監査の結果、特に指摘する事項はなかった。

2 公益財団法人ふくおか環境財団

(1) 団体の概要

- ア 主たる事務所の所在地 福岡市中央区那の津二丁目 10 番 15 号
イ 基本財産 2,000 万円（令和 5 年 9 月 30 日現在）
ウ 設立年月日 昭和 44 年 7 月 1 日
エ 設立の目的 廃棄物を適正に処理し、資源循環型社会の形成に資する事業を推進するとともに、広く公共の福祉の見地から公衆衛生の向上を図ることにより、住民の健康で文化的な生活環境の確保に寄与することを目的とする。
オ 事業内容 (ア) 環境に関する調査、研究および啓発
(イ) 廃棄物処理技術の普及に関する事業
(ウ) 廃棄物関連施設の管理運営に関する事業
(エ) 廃棄物の収集及び運搬に関する事業

- (オ) 家庭系指定袋の調達、保管及び配送に関する事業
- (カ) 廃棄物処理手数料に関する事業
- (キ) 家庭系粗大ごみ収集の受付及び相談に関する事業
- (ク) 福岡市葬祭場の管理運営及び整備に関する事業
- (ケ) 排水設備の検査に関する事業
- (コ) 土地の貸付に関する事業
- (ク) その他この法人の目的を達成するために必要な事業

カ 役員及び職員数 役員11名、評議員6名、職員118名（令和5年10月1日現在）

(2) 福岡市との関係

福岡市は、上記基本財産の全額を出捐している。さらに、総額63億円を限度とする貸付金及びこれに対する利息の合計額相当額について損失補償を行っている。また、旧葬祭場解体・敷地再整備資金の借入金等に対する助成として、令和4年度に2,829万5,078円の補助金を交付するとともに、し尿収集及び運搬業務等の委託を行い、その委託料総額は令和4年度において15億1,801万4,865円となっている。

また、福岡市葬祭場及び福岡市西部3Rステーションの指定管理者であることから、令和4年度に6億3,949万3,411円の管理料を支出している。

なお、上記役員、評議員及び職員数のうち、福岡市職員の派遣は2名、兼務は6名である。

(3) 監査の区分、対象期間及び実施期間

(事務監査) 対象期間 令和2年11月から同5年12月まで

実施期間 令和5年11月13日から同年12月21日まで

(工事監査) 対象期間 令和2年4月から同5年3月まで

実施期間 令和5年6月29日から同6年1月31日まで

(4) 監査の結果

(事務監査)

監査の結果、特に指摘する事項はなかった。

(工事監査)

積算において、次のような不適切な事例が認められたので注意を求めるもの
 共通費の算定を適正に行うべきもの
 葬祭場 火葬炉設備修理 [No.3]

(契約金額6,050万円)

本工事は葬祭場における火葬炉設備の修理を行うものである。

共通費の算定において、「葬祭場設計積算要領（工事・修理編）」によると、支給品は共通費の算定対象であるが、誤って対象外として算定した結果、過小な積算となっていた。

今後は、適正な積算に努められたい。

(管理課)

※ [] 内の数字は、「別表2 監査を実施した工事等一覧表」の番号を示す

3 博多港開発株式会社

(1) 団体の概要

ア 主たる事務所の所在地 福岡市博多区沖浜町12番1号

イ 資本金 64億円(令和5年9月30日現在)

ウ 設立年月日 昭和36年10月12日

エ 設立の目的 博多港の整備を促進し、その近代化を図るため博多港港湾管理者の方針のもとその指示を受けた下記の事業を営むことを目的とする。

オ 事業内容 (ア) 臨海土地の造成、処分並びに利用に関する事業

(イ) 前号の事業実施に伴う不動産の取得、処分、賃貸借、管理及び利用に関する事業

(ウ) 港湾施設の建設及び経営に関する事業

(エ) 港湾開発諸調査研究に関する事業

(オ) 貿易振興に関連する事業

(カ) 臨海地域開発に関連する事業

(キ) 前各号に附帯関連する事業

カ 役員及び社員数 役員13名、社員17名(令和5年10月1日現在)

(2) 福岡市との関係

福岡市は、上記資本金のうち32億6,400万円(出資率51.0%)を出資している。また、クルーズ受入業務の委託を行い、その委託料総額は令和4年度において75万1,300円となっている。さらに、博多港国際ターミナル、中央ふ頭クルーズセンター及び福岡市ヨットハーバーの指定管理者(博多港開発・西部ガス共同事業体、博多港開発・ササキコーポレーション共同事業体)であることから、令和4年度に2億2,684万7,193円の管理料を支出している。

なお、上記役員及び社員数のうち、福岡市職員の派遣は1名、兼務は1名である。

(3) 監査の区分、対象期間及び実施期間

(事務監査) 対象期間 令和2年12月から同5年12月まで

実施期間 令和5年11月13日から同年12月14日まで

(工事監査) 対象期間 令和2年4月から同5年3月まで

実施期間 令和5年6月29日から同6年1月31日まで

(4) 監査の結果

(事務監査)

監査の結果、特に指摘する事項はなかった。

(工事監査)

監査の結果、特に指摘する事項はなかった。

4 公益財団法人福岡市水道サービス公社

(1) 団体の概要

ア 主たる事務所の所在地 福岡市博多区博多駅前一丁目28番15号

イ 基本財産 1,500万円（令和5年9月30日現在）

ウ 設立年月日 昭和60年9月26日

エ 設立の目的 清浄にして豊富低廉な水道水の供給を安定的・継続的に維持するため、給水装置等の維持管理及び水資源の有限性・重要性の啓発等に関する事業を行い、もって水道事業の健全な発展と安全安心で豊かな市民生活の向上に寄与することを目的とする。

オ 事業内容 (ア) 水道水の衛生及び水質保全に関する事業

(イ) 給水装置等の維持、管理運営及び貯水槽等の適正管理に関する事業

(ウ) 節水思想の普及高揚に関する事業

(エ) 水源地域の振興協力及び交流に関する事業

(オ) 災害時等における水道事業に係る支援等に関する事業

(カ) 水道事業に係る調査、研究及び支援に関する事業

(キ) その他この法人の目的を達成するために必要な事業

(ク) 公有地活用等に関する事業

(ケ) その他この法人の事業の推進に必要な事業

カ 役員及び職員数 役員8名、評議員4名、職員52名（令和5年10月1日現在）

(2) 福岡市との関係

福岡市は、上記基本財産のうち1,000万円（出捐率66.7%）を出捐している。さらに、総額2,000万円を限度とする貸付金及びこれに対する利息の合計額相当額について損失補償を行っている。また、水道メーター維持管理業務等の委託を行い、その委託料総額は令和4年度において69億6,930万502円となっている。

なお、上記役員、評議員及び職員数のうち、福岡市職員の派遣は23名、兼務は4名である。

(3) 監査の区分、対象期間及び実施期間

(事務監査) 対象期間 令和2年11月から同6年1月まで

実施期間 令和5年11月13日から同6年1月15日まで

(工事監査) 対象期間 令和2年4月から同5年3月まで

実施期間 令和5年6月29日から同6年1月31日まで

(4) 監査の結果

(事務監査)

監査の結果、特に指摘する事項はなかった。

(工事監査)

監査の結果、特に指摘する事項はなかった。

(公の施設の指定管理者監査)

1 福岡照葉アリーナ株式会社

(1) 主たる事務所の所在地

福岡市中央区渡辺通三丁目6番11号

(2) 監査に係る公の施設

福岡市総合体育館

ア 所在地 福岡市東区香椎照葉六丁目1番1号

イ 指定期間 平成30年12月1日から令和16年3月31日まで

ウ 施設概要 施設規模 鉄骨造地上4階建

施設内容 メインアリーナ、サブアリーナ、武道場、多目的
室、弓道場、トレーニング室、駐車場等

敷地面積 40,268.0 m²

延床面積 25,574.0 m²

エ 設置年月日 平成30年12月1日

オ 利用料金制 導入あり

(3) 福岡市からの管理料

上記の公の施設に係るサービス購入費は、令和4年度において8億8,645万9,109
円となっている。

(4) 監査の区分、対象期間及び実施期間

(事務監査) 対象期間 平成30年12月から令和6年2月まで

実施期間 令和5年11月13日から同6年2月1日まで

(5) 監査の結果

監査の結果、特に指摘する事項はなかった。

2 特定非営利活動法人しんぐるまざあず・ふぉーらむ・福岡

(1) 主たる事務所の所在地

福岡市中央区警固二丁目2番4-501号

(2) 監査に係る公の施設

福岡市立ひとり親家庭支援センター

ア 所在地 福岡市中央区大手門二丁目5番15号

イ 指定期間 令和3年4月1日から同8年3月31日まで

ウ 施設概要 施設規模 鉄骨鉄筋コンクリート造地下1階、地上3階の一部

施設内容 相談室、託児室、多目的室、事務室、技能習得室、
講習室等

延床面積 953.69 m²(専有部分+共有部分)

エ 設置年月日 昭和60年10月1日

オ 利用料金制 導入なし

(3) 福岡市からの管理料

上記の公の施設に係る管理料は、令和4年度において5,980万5,640円となっている。

(4) 監査の区分、対象期間及び実施期間

(事務監査) 対象期間 令和3年4月から同6年1月まで

実施期間 令和5年11月13日から同6年1月25日まで

(5) 監査の結果

監査の結果、特に指摘する事項はなかった。

3 社会福祉法人くじら

(1) 主たる事務所の所在地

長崎県大村市富の原一丁目1113番地1

(2) 監査に係る公の施設

福岡市立児童心理治療施設

ア 所在地 福岡市中央区地行浜二丁目1番28号

イ 指定期間 令和2年4月1日から同7年3月31日まで

ウ 施設概要 施設規模 鉄骨鉄筋コンクリート造地上7階、地下1階建の1、2階及び3階の一部

施設内容 児童の居室、医務室、静養室、遊戯室、観察室、心理検査室、相談室、工作室、調理室、浴室等

延床面積 2,217.1㎡(専有部分)

エ 設置年月日 令和2年4月1日

オ 利用料金制 導入なし

(3) 福岡市からの管理料

上記の公の施設に係る管理料は、令和4年度において2億5,141万5,771円となっている。

(4) 監査の区分、対象期間及び実施期間

(事務監査) 対象期間 令和2年4月から同6年1月まで

実施期間 令和5年11月13日から同6年1月25日まで

(5) 監査の結果

監査の結果、特に指摘する事項はなかった。

4 社会福祉法人福岡市社会福祉事業団

(1) 主たる事務所の所在地

福岡市中央区荒戸三丁目3番39号

(2) 監査に係る公の施設

ア 福岡市立あゆみ学園

- (ア) 所在地 福岡市南区屋形原二丁目23番2号
- (イ) 指定期間 令和2年4月1日から同7年3月31日
- (ウ) 施設概要 施設規模 鉄筋コンクリート造平屋建
施設内容 事務室、医務室、相談室、応接室、指導訓練室、
リハビリ室、個別訓練室、屋外遊技場等
敷地面積 2,917.73㎡
延床面積 845.40㎡
- (エ) 設置年月日 昭和48年6月1日
- (オ) 利用料金制 導入なし

イ 福岡市立東部療育センター

- (ア) 所在地 福岡市東区青葉四丁目1番1号
- (イ) 指定期間 令和2年4月1日から同7年3月31日まで
- (ウ) 施設概要 施設規模 鉄筋コンクリート造2階建
施設内容 事務室、医務室、応接室、相談室、多目的室、指
導訓練室、遊戯室、個別療育室、言語療法室、屋
外遊技場等
敷地面積 5,004.42㎡
延床面積 3,425.60㎡
- (エ) 設置年月日 平成23年4月1日
- (オ) 利用料金制 導入なし

(3) 福岡市からの管理料

上記の公の施設に係る管理料は、令和4年度において福岡市立あゆみ学園2億1,844万4,000円、福岡市立東部療育センター4億2,779万6,000円となっている。

(4) 監査の区分、対象期間及び実施期間

(事務監査) 対象期間 令和2年4月から同6年1月まで

実施期間 令和5年11月13日から同6年1月16日まで

(5) 監査の結果

監査の結果、特に指摘する事項はなかった。

5 一般社団法人福岡市医師会

(1) 主たる事務所の所在地

福岡市早良区百道浜一丁目6番9号

(2) 監査に係る公の施設

福岡市立能古診療所

ア 所在地 福岡市西区能古725番地の2

イ 指定期間 令和2年4月1日から同7年3月31日まで

ウ 施設概要 施設規模 鉄筋コンクリート造1階建

施設内容 診療所(内科、小児科、歯科)等
敷地面積 559.38㎡
延床面積 254.09㎡

エ 設置年月日 平成11年4月1日

オ 利用料金制 導入なし

(3) 福岡市からの管理料

上記の公の施設に係る管理料は、令和4年度において5,871万5,461円となっている。

(4) 監査の区分、対象期間及び実施期間

(事務監査) 対象期間 令和2年4月から同5年12月まで

実施期間 令和5年11月13日から同年12月7日まで

(5) 監査の結果

監査の結果、特に指摘する事項はなかった。

6 福岡市医師会・鹿島建物共同事業体

(1) 主たる事務所の所在地

ア 代表団体 一般社団法人福岡市医師会 福岡市早良区百道浜一丁目6番9号

イ 構成団体 鹿島建物総合管理株式会社 東京都中央区銀座六丁目17番1号

(2) 監査に係る公の施設

福岡市健康づくりサポートセンター

ア 所在地 福岡市中央区舞鶴二丁目5番1号

イ 指定期間 令和3年4月1日から同8年3月31日まで

ウ 施設概要 施設規模 鉄筋コンクリート造(地下2階)

鉄骨鉄筋コンクリート造(地下1階から地上3階まで)

鉄骨造(地上4階から地上10階まで)

施設内容 事務室、健診・検診フロア、ホール、講堂、コミュニティプラザ、研修室、視聴覚室、調理実習室、実習室、和室、幼児室、運動指導室、栄養学習室、総合ロビー、駐車場等

敷地面積 3,117.06㎡

延床面積 11,710.29㎡

エ 設置年月日 平成6年12月12日

オ 利用料金制 導入なし

(3) 福岡市からの管理料

上記の公の施設に係る管理料は、令和4年度において4億5,680万4,994円となっている。

- (4) 監査の区分、対象期間及び実施期間
 (事務監査) 対象期間 令和3年4月から同5年12月まで
 実施期間 令和5年11月13日から同年12月21日まで

- (5) 監査の結果
 監査の結果、特に指摘する事項はなかった。

7 公益財団法人ふくおか環境財団

- (1) 主たる事務所の所在地
 福岡市中央区那の津二丁目10番15号

- (2) 監査に係る公の施設
 福岡市葬祭場

- ア 所在地 福岡市南区桜原六丁目1番1号
 イ 指定期間 令和2年4月1日から同7年3月31日まで
 ウ 施設概要 施設規模 鉄筋コンクリート造地上3階建
 施設内容 告別室、収骨室、待合室、火葬炉、排ガス処理設備、
 再焼却炉、バグフィルタ等
 敷地面積 92,685.43㎡
 延床面積 9,458.95㎡

- エ 設置年月日 平成17年10月1日

- オ 利用料金制 導入なし

- (3) 福岡市からの管理料
 上記の公の施設に係る管理料は、令和4年度において5億8,809万3,411円となっている。

- (4) 監査の区分、対象期間及び実施期間
 (事務監査) 対象期間 令和2年4月から同5年12月まで
 実施期間 令和5年11月13日から同年12月14日まで

- (5) 監査の結果
 監査の結果、特に指摘する事項はなかった。

別表1

社会福祉法人福岡市社会福祉事業団 監査を実施した工事等一覧表

No.	工 事 名	契 約 金 額	工 期
1	[契約金額250万円以下工事等] 福岡市立あゆみ学園ほか4箇所植樹管理業務	1,210,000円	令和4年6月1日から 令和5年3月31日まで
2	館内壁クロス張替業務	4,848,800円	令和2年8月1日から 令和2年10月12日まで

別表 2

公益財団法人ふくおか環境財団 監査を実施した工事等一覧表

No.	工 事 名	契 約 金 額	工 期
1	[契約金額250万円以下工事等] 葬祭場市民利用ゾーンフェンス取替工事	836,000円	令和5年2月8日から 令和5年3月30日まで
2	[契約金額250万円以下工事等] 葬祭場マツ枯れ伐採緊急工事	1,166,000円	令和5年2月11日から 令和5年3月20日まで
3	葬祭場 火葬炉設備修理	60,500,000円	令和4年6月15日から 令和5年1月31日まで

別表 3

博多港開発株式会社 監査を実施した工事等一覧表

No.	工 事 名	契 約 金 額	工 期
1	[契約金額250万円以下工事等] 西福岡マリーナ上下架施設基礎杭重防食塗 装工事	2,420,000円	令和3年3月11日から 令和3年3月25日まで
2	博多港センタービル空調設備・自動制御設 備保守業務委託	9,072,000円	平成30年4月1日から 令和3年3月31日まで

別表 4

公益財団法人福岡市水道サービス公社 監査を実施した工事等一覧表

No.	工 事 名	契 約 金 額	工 期
1	[契約金額250万円以下工事等] 早良区野芥8丁目宅地内整備工事	1,188,000円	令和2年8月19日から 令和2年10月7日まで
2	メーター取替等単価契約請負工事No. 1	80,777,944円	令和4年4月1日から 令和5年3月24日まで